

2024 年 12 月 2 日現在

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院では、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を通じて、質の高い医療の提供に努めています。

患者さまよりお預かりした受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は、適切に管理・活用し診療に役立てています。

令和 6 年 12 月 1 日より、**国が定めた診療報酬改定**に基づき、診療報酬を以下の通り算定いたします。

-
- **初診**（月に 1 回）：1 点
 - **再診**（3 ヶ月に 1 回）：1 点
-

当院では、マイナ保険証を用いた**オンライン資格確認**を推進しています。患者さまにはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



札幌こことからだのクリニック
精神科・心療内科

医療 DX 推進体制の整備について

当院では、**医療 DX 推進体制の整備**に取り組み、患者様により安心・安全で質の高い医療を提供できるよう、以下の対応を行っています。

◆ オンライン資格確認の推進

- **マイナ保険証のご利用を推奨**

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご持参をお願いしております。オンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

- **電子資格確認の実施**

診療情報を取得し、医師が診察室で閲覧・活用できる体制を整備しています。

◆ オンライン請求の導入

- 当院ではオンライン請求を行っています。

◆ 電子処方箋の導入予定

- 電子処方箋の発行体制を現在準備中です。

◆ 電子カルテ情報共有サービス

- 電子カルテ情報共有サービスの活用については、当該サービスの対応を待っています。

◆ マイナ保険証利用の周知活動

- マイナ保険証の健康保険証利用について、受付でのご案内やポスター掲示等を通じて周知に努めています。

診療情報の適切な活用を通じて、より質の高い医療の提供に今後とも取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



【情報通信機器を用いた診療】について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、患者さまの利便性を考慮したオンライン診療を実施しております。

オンライン診療での処方制限について

初診からオンライン診療を受ける場合、以下の薬剤に関する処方はいえませんがご了承ください：

- 麻薬及び向精神薬
- 基礎疾患等の情報が把握できていない患者様への以下の薬剤の処方：
 - 特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料 1 の対象になる薬剤）
 - 8 日以上処方

オンライン診療の適切な実施と患者さまの安全確保のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【明細書発行体制等加算】について

当院では、療担規則に則り明細書を無償で交付しております。

明細書・領収書の交付について

- 自己負担がある患者さまには、以下の書類をお渡ししています：
 - 「診療報酬明細書」
 - 「領収書」明細書の発行について

明細書の発行を希望されない場合は、会計の際に受付スタッフへお申し出ください。



【生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）】について

当院では、高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関する療養指導に同意いただいた患者さまを対象に、生活習慣病管理を行っております。

療養指導について

患者さま一人ひとりに応じた目標を設定し、以下の内容について具体的な指導を行います：

- 血圧や体重管理
- 食事や運動に関するアドバイス
- 検査結果の確認

これらを反映した『療養計画書』を作成し、患者さまには署名（サイン）をいただく必要があります。
スムーズな管理のため、ご協力をお願い申し上げます。

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では、患者さまの病状や治療方針を考慮し、担当医による判断のもと以下の対応が可能です：

- 28 日以上の長期処方
- リフィル処方せんの発行



ペイシェントハラスメントに対する基本方針

当院は、患者さんやご家族等に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より質の高い医療を提供することを心がけます。

一方で、患者さんやご家族等からの常識の範囲を超えた要求や言動（職員の人格を否定する言動、暴力、セクシャルハラスメント等の職員の尊厳を傷つけるもの、他の患者さんに対して影響を及ぼすもの）は、職場環境及び診療環境の悪化を招きます。

当院では、職員と他の患者さんの人権を尊重するため、これらの要求や言動に対しては、患者さんやご家族等に対して誠意をもって対応しつつも、毅然とした態度で対応します。

もし、患者さんやご家族等からこれらの行為を受けた際は、職員が上司等に報告・相談することを推奨しており、相談があった際には組織的に対応します。

—禁止事項—

当院には多くの患者さんが通院されており、治療環境を整えるために、以下の迷惑行為を禁止しております。

迷惑行為があった際は、診療をお断りさせていただく場合があります。また、退去通告に応じていただけない場合は、警察に通報させていただきます。

- 職員や他の患者への強要・脅迫行為
- 暴力・暴言・大声、その他の威嚇行為
- 建物・設備・機器などを汚損する行為
- 危険物を持ち込む行為
- 職員への業務と無関係な声掛け行為、
セクシャルハラスメント
- 許可なく撮影・録音等をする行為